



消費生活 トラブル情報

太陽光パネル発電システムの 点検商法にご注意！



相談事例

「太陽光パネルの点検は法律で義務化されている。お宅のパネルを設置した事業者が倒産しているので、代わりに点検を実施する」と電話があったので了承した。

点検の結果

「放置すると火災のリスクがある、修理が必要、20万円かかる。」と言われた。

高額なので不安だ。



アドバイス

- ✓ 事業者からの説明をうのみにせず、設置事業者や販売店、メーカーに点検の要否を確認しよう
- ✓ よくない点検の結果を告げられても冷静に！
- ✓ 契約は複数社から見積もりをとるなどして、慎重に検討したうえで判断しよう！
- ✓ クーリング・オフできる場合があるぞ！一人で悩まず、すぐに188番に相談だ！

国民生活センター「定期縛りなし」が「解約するまで続く定期購入」だったなんて...！」

困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → 地域を選択(固定電話の場合のみ)

音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住まいの地域の相談窓口
または

山口県消費生活センター等

お知らせ

消費者啓発の標語を6月末まで募集中！

今回のトラブル情報で紹介した「点検商法」や「定期購入のトラブル」等、様々な消費者被害が発生しています！

消費者被害を防ぐには「契約前に十分に検討する・確認する」ことを消費者が意識することが重要です。

消費者啓発の標語の応募を通して、消費生活に関する問題について考え、学んでみませんか？

詳しくは山口県県民生活課のホームページをご覧ください。

山口県 消費者啓発 標語



「消費者啓発の標語」募集概要

募集部門
(3部門)

- A グリーン志向の消費行動 部門
- B 18歳から大人！ 部門
- C 高齢消費者被害防止 部門

応募締切

令和7年6月30日（月） 当日消印有効

問合せ先

県消費生活センター 消費者政策班 TEL：083（933）2608

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県消費生活センター
☎083-924-0999（相談）
☎083-924-2421（消費者教育）

相談受付時間

〔月～金〕8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

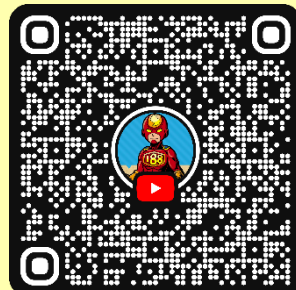
SNSでの情報発信



LINE



X（旧Twitter）



YouTube